

# 浅草寺病院だより

平成 29 年  
【秋号】

平成 29 年 10 月 10 日発行  
社会福祉法人浅草寺病院  
東京都台東区浅草 2-30-17  
☎ 03-3841-3330

## 理念

観音さまの大慈悲のみこころにそって、  
思いやりの精神のもとにあたためた医療を提供します。



## 眼科からのお知らせとご挨拶

浅草寺病院では本年 3 月までは週 2 日、予約制の外来診療のみで患者様にはご不自由をおかけしておりましたが、4 月より月曜から金曜日まで各分野の眼科医師がチームを組む「チーム医療」制を取り入れ診察を行っております。

眼科疾患は多種多様なうえに専門性の高い検査も多く、糖尿病や高血圧症等の全身疾患を抱えている高齢者も多いため、一人の医師だけでは対応が難しい科と言えます。

今回、チーム医療を導入して地域医療に貢献している佐野市民病院、新小山市民病院、三郷中央総合病院等の協力を得て、浅草寺病院の眼科チームを構築する事が出来ました。

各曜日に各分野の担当医師が勤務しており、午前中は一般診療、午後は各医師の専門外来を開き特殊検査やレーザー治療・外科処置を行っております。

外来診療については最新の自動視野計と光干渉断層画像診断システム(OCT)を導入し、検査は 3 名の視能訓練士が対応しております。

また、高齢者の視力障害の原因で最大かつ必発である白内障の手術についても、要望が絶えないこともあり、入院手術として本年 10 月より開始することになりました。

白内障手術については前述した協力病院で年間 1000 件以上手術を行っている眼科手術専門医師数人が担当して行う予定で、既に来年 1 月まで予約が入っている状況です。今後、患者様や地域のニーズに沿って手術設備や入院の拡充を進めていく予定です。

当科の基本方針として、社会福祉法人である浅草寺病院の理念に基づいて他科との連携と協力しながら眼科診療に尽力していきたいと考えております。

今後ともよろしく申し上げます。



## 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを前に

内科 (NBCR テロ対策 BS1 級認定) マディーン啓子

日本の頭上をミサイルが飛び、近隣国で核実験、また世界のあちこちでテロと、不穏な昨今です。その中、東京オリンピック・パラリンピックまで3年を切り安全面が懸念されます。医療安全面では、①観客・選手の熱中症対策、AEDを活用した心肺蘇生法の普及 ②テロ、建物崩壊、将棋倒し等の集団災害、さらにパニックなどの2次災害対策 ③外国人疾病患者の受け入れ対策などが必須課題です。

そのうち①と③は徐々に対策進行中ですが、②は突発的なものであり予知が困難です。しかし世界情勢から②を重要案件として想定し今から対策、訓練をする必要はあります。②のうちテロは、特に東京に集中して発生する可能性があり、人の集まる浅草はソフトターゲットになりやすい場所です。

テロの手段は CBRNE といわれ、C/化学物質(サリン、VX ガス等)、B/生物剤・生物毒(炭疽菌、ボツリヌス毒素他)、R/放射性物質(ポロニウム 210 他)、N/核物質(原発事故、臨界事故等のを誘発)、E/爆発物(三菱重工やボストンマラソン爆破等)などです。

そのうち今回はB/生物剤(病原体)によるもの、いわゆる生物兵器によるバイオテロを取りあげてみます。生物兵器となりうるものは、炭疽菌、野兔病菌、ブルセラ菌、ボツリヌス毒素、ガス壊疽菌、劇症型天然痘、リシン他多数あり、感染したら致死的な病原体です。その多くは生物兵器として既に米国、ソ連、イラクフセイン政権、アパルトヘイト時の南アフリカなどで開発された歴史があり、実際に使われたもの、事故漏出で感染を生じさせたものもあります。生物兵器として使われる病原体は、航空機投下や、噴霧や、塗り付け、水源に混入、また病原菌のミックス剤で散布など、通常感染と異なる様式で体内に侵入するため、診断が難しく、劇症化したりします。またバイオテクノロジーで、強毒ウィルス作成、新規病原体合成などの可能性もあり、今後想定外の危険がありえます。生物兵器使用を事前に察知し、未然に防ぐ努力が必要とされます。

## 「防火・防災訓練」について

総務課(防火管理者)

日増しに秋の深まりを感じる季節となりましたが、いかがお過ごしですか。

今回のお話は、消防法に基づき当院で行われている「防火・防災訓練」についてご紹介したいと思います。

当院は、外来診療及び入院診療に対応した一般病院となります。病院は患者さんのみならず、多くの職員が仕事をしており、24時間365日病院の機能が停止することはありません。そのような中で、火災や自然災害等が起こった際に、在院している患者さんや病院利用者、もちろん職員の身の安全を図ることを目的に年2回「防火・防災訓練」を行っています。

訓練の主な内容は、想定出火場所を指定し、職員による「消火活動」を行います。当院には入院施設がありますので、火災の延焼や煙の流入を防ぐ目的で行う「区画形成」、また避難誘導や避難が困難な方を安全な場所へ移動させる「避難訓練」を行い、その後救助に駆けつけた消防機関へ適切な情報提供を行うことが出来るように「通報訓練」も取り入れ訓練を行っています。

訓練の際は、実際に非常放送や誘導灯の点灯を行います。普段経験したことがない大音響を耳にし、また誘導灯(フラッシュ)の眩しい光を目にしますので、訓練当日に病院をご利用の方は、大変驚かれることと思いますが、火災や自然災害という異常事態の中でも、迅速かつ確かな活動が常に行えるよう考えられた訓練となっておりますので、ご理解頂ければ幸いです。

病院には子どもからご高齢の方、障害をお持ちの方、当院にご入院をされ治療をお受けになられている方が多くいらっしゃいます。火災や自然災害等が起きないことが一番ではありますが、実際に起こった場合に被害を最小限に留めることが出来るよう、今後も訓練を重ねていきたいと思っております。